

**臺灣 海賊版 違法課金サイト「iav19.com」に対する
著作権法違反 摘発のお知らせ**

日本特定非営利活動法人 知的財産振興協会（IPPA）事務局

当協会加盟会員であるメーカーの作品について、臺灣で海賊版作品を無断配信・販売していた、海賊版サイト「iav19.com」 (<http://iav19.com/wvideos>) に対し、著作権法違反として、中華民國 109 年 2 月末、内政部 刑事警察局電信偵察大隊による摘発が行われました。

電信偵察大隊は、数ヶ月間に及ぶ情報の調査等を通し、摘発当日、臺南市政府警察局刑事警察大隊科技犯罪偵査隊、彰化縣警察局鹿港分局偵査隊と共に、捜査官を動員し、臺中、彰化など、計多い場所を同時に一斉摘発致しました。

今回の摘発では、著作権法違反に関わる証拠品の押収と共に、犯罪所得に関わる資産仮差押えも行われております。

今回、伯衡法律事務所には多大なご協力を賜り、また、臺灣彰化地方檢察署・内政部刑事警察局電信偵察大隊・臺南市政府警察局刑事警察大隊科技犯罪偵査隊、彰化縣警察局鹿港分局偵査隊に対しましては、公正なご判断・摘発活動をいただき、感謝申し上げます。

海賊版サイトを利用すると、個人情報を悪用されます。

海賊版サイトを利用することは、ユーザー自ら個人情報を犯罪者たちへ伝えることになり、その情報が悪質な詐欺に利用されます。海賊版の販売サイト・配信サイトは、購入者を安心させるため「個人情報保護」を大きく謳っていますが、実態は海賊版を安価で販売し、後日、購入者へ大金を振込ませる等の悪質詐欺に個人情報を利用します。海賊版を販売する犯罪者達は、決して個人情報を守る事はありません。そして、一度、犯罪者たちに渡った個人情報は、回収できません。安易な気持ちで海賊版の販売サイト・配信サイトにアクセスすると、犯罪者達に個人情報を利用されることとなりますので、決して利用せず、正規サイトの活用をお願い致します。

特定非営利活動法人 知的財産振興協会 IPPA

日本の成人コンテンツメーカーを正会員とする約 280 社の作品における、著作権保護、海 賊版対策を主な活動とし、知的財産の保護を図り、広く公益に寄与することを目的として 設立された特定非営利活動法人（NPO 法人）です。

HP : <http://www.ippa.jp/>

今後のお問合せ先

今後、同様の臺灣国内における 日本製成人向けコンテンツの海賊版摘発 及び 捜査協力 又は正規品お取扱いについての情報提供依頼等、海賊版コンテンツの頒布防止活動に関するお問合せに関しましては、臺灣に設立されております「IPPA 臺灣」にて対応を行わせていただきます。

■特定非営利活動法人智慧財産振興協會駐華辦事處

Intellectual Property Promotion Association, Taiwan Office
TEL : 02-2558-3038